

【表紙】

【提出書類】	訂正有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長殿
【提出日】	平成30年10月11日提出
【発行者名】	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 菱田 賀夫
【本店の所在の場所】	東京都港区芝3丁目3番1号
【事務連絡者氏名】	投資業務推進部長 橋詰 廣志
【電話番号】	03-6737-0522
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券に係るファンドの名称】	外国債券SMTBセレクション（SMA専用）
【届出の対象とした募集（売出）内国投資 信託受益証券の金額】	10兆円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

平成30年7月26日に提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の記載事項のうち、グループ内の資産運用部門の再編・強化を目的とした三井住友信託銀行の資産運用機能との統合及び監査役設置会社から監査等委員会設置会社への移行によるコーポレートガバナンス態勢の更なる高度化を目的とした組織体制の変更を平成30年10月1日付で行ったことに伴い、当該事項を記載するため、投資方針、運用体制及び委託会社等の概況の更新を行いました。併せて以下の内容についても更新を行ったため、本訂正届出書を提出するものです。

- ・投資対象ファンドの追加
- ・運用状況等のデータ等の更新

2【訂正の内容】

<訂正前>及び<訂正後>に記載している下線部_____は訂正部分を示し、<更新・訂正後>に記載している内容は、当該内容にて原届出書が更新されます。なお、「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」及び「第二部 ファンド情報 第3 ファンドの経理状況 2 ファンドの現況」は原届出書の更新後の内容です。

第二部【ファンド情報】

第1【ファンドの状況】

1 ファンドの性格

(3) ファンドの仕組み

< 訂正前 >

(前略)

委託会社の概況（平成30年 5月31日現在）

イ．資本金の額：3億円

ロ．委託会社の沿革

(中略)

平成24年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

(後略)

< 訂正後 >

(前略)

委託会社の概況（平成30年10月1日現在）

イ．資本金の額：20億円

ロ．委託会社の沿革

(中略)

平成24年4月1日： 中央三井アセットマネジメント株式会社と合併し、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社に商号変更

平成30年10月1日： 三井住友信託銀行株式会社の運用事業に係る権利義務を承継

(後略)

2 投資方針

(2) 投資対象

(参考) 投資対象ファンドの概要を以下の内容に更新・訂正します。

< 更新・訂正後 >

(参考) 投資対象ファンドの概要

投資対象ファンドの概要は以下の通りです。ただし、全ての投資対象ファンドに投資するとは限りません。また、投資対象ファンドについては、定性・定量評価等により適宜見直しを行います。

以下の内容は、平成30年 7月31日（ ）のファンドに関しては平成30年10月11日）現在、委託会社が知り得る情報に基づいて作成しておりますが、今後、記載内容が変更となることがあります。

なお、投資対象ファンドの運用会社より確認した情報をもとにしており、記載している定義は、当該ファンドに限定されます。

1. 外国債券インデックス マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、日本を除く世界の主要国の公社債を中心に投資を行い、FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）（ ）と連動する投資成果を目標として運用を行います。
主要投資対象	日本を除く世界の主要国の公社債
投資態度	<p>FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）をベンチマークとし、その動きに連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p> <p>有価証券等の価格変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。また、投資信託財産に属する資産の為替変動リスクを回避するため、国内において行われる通貨に係る先物取引、通貨に係る選択権取引並びに外国の市場における通貨に係る先物取引、通貨に係る先物オプション取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。</p>

主な投資制限	<p>同一銘柄の転換社債、並びに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（以下会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含め「転換社債型新株予約権付社債」といいます。）への投資は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）
決算日	年1回：5月29日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成12年5月30日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「FTSE世界国債インデックス（除く日本、円ベース）」は、FTSE Fixed Income LLCにより運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

2. ハイインカム国際機関債 マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、安定したインカムゲインの確保と投資信託財産の中長期的な成長をめざして運用を行います。
主要投資対象	新興国通貨建てを中心とした高格付の国際機関債、政府機関債、州政府債等を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主として、新興国を中心とした世界の高金利通貨建ての国際機関債、政府機関債、州政府債、国債等に投資します。</p> <p>一部通貨において直接新興国通貨建ての債券に投資できない場合等は、新興国通貨と米ドルとの間の為替変動に、利子や元本の支払いが連動する仕組みを持つ米ドル建ての国際機関債等に投資することがあります。</p> <p>投資する債券は、取得時において、AAA相当格の格付を取得しているものに限ります。</p> <p>通貨への投資配分比率は、金利水準、経済動向、債券の流動性等を考慮して決定します。</p> <p>組入債券の平均残存期間は、3年程度までとします。</p> <p>債券の組入比率は、原則として、高位を保ちます。</p> <p>組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>投資信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクおよび為替変動リスクを回避するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引、金利に係るオプション取引、通貨に係る先物取引および通貨に係るオプション取引、ならびに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨、異なった受取金利または異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引、ならびに金利先渡取引および為替先渡取引を行うことができます。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化、債券市場の大幅な変化が生じたとき等、ならびに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
------	---

主な投資制限	<p>株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、ならびに転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の新株引受権証券および新株予約権証券への投資割合は、取得時において投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>投資信託証券への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合に制限は設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、新株予約権証券またはオプションを表示する証券もしくは証書に係る取引および選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：7月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成21年7月30日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

3. 大和住銀 / ウェリントン・ワールド・ボンド(適格機関投資家専用)

運用会社	大和住銀投信投資顧問株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、主に世界の中核的なソブリン債券（準ソブリン債券も含みます。）への実質的な投資を行います。
主要投資対象	マザーファンドへの投資を通じて、主に世界の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	<p>主に世界の中核的なソブリン債券（準ソブリン債券も含まれます。）への実質的な投資を行います。</p> <p>中核的ソブリン債券の選定基準は、主に投資適格相当のソブリン債券の中から、安定的もしくは改善している信用力、バリュエーション、流動性を考慮して決定します。</p> <p>世界のソブリン債券を中核とするポートフォリオを構築しつつ、公社債や通貨を対象とした機動的アクティブ戦略を組み入れることで、安定したトータル・リターンを追求します。</p> <p>実質組入外貨建資産については、原則として対円での為替ヘッジを行いません。</p> <p>マザーファンドにおける運用指図の権限をウエリントン・マネージメント・カンパニー・エルエルピーおよびウエリントン・マネージメント・インターナショナル・リミテッドへ委託します。</p> <p>資金動向、市況動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への直接投資は行いません。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>為替予約取引、直物為替先渡取引およびデリバティブ取引はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>デリバティブ取引等については、一般社団法人投資信託協会の規則に定める合理的な方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えないこととします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャーおよびデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会の規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	年1回：5月11日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	分配金額は委託者が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。
信託報酬	純資産総額に対し、年0.7452%以内（税抜：0.69%以内）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成27年5月12日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

4. 新興国債券インデックス マザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、新興国の現地通貨建て債券等に投資し、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス - エマージング・マーケット・グローバル・ディバシファイド（円換算ベース）（ ）に連動する投資成果を目標として運用を行います。
主要投資対象	新興国の債券

投資態度	<p>主として、新興国の現地通貨建て債券に投資し、JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド（円換算ベース）に連動する投資成果を目標として運用を行います。</p> <p>なお、新興国の現地通貨建て国際機関債及び新興国の現地通貨建て債券の騰落率に償還価格が概ね連動する債券を活用することもあります。</p> <p>組入外貨建資産に対する為替ヘッジは、原則として行いません。</p> <p>投資信託財産に属する資産の価格変動リスク及び為替変動リスクを回避するため、並びに投資対象資産を保有した場合と同様の損益を実現するため、国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引、金利に係るオプション取引、通貨に係る先物取引及び通貨に係るオプション取引並びに委託者が適当と認める外国の取引所等におけるこれらの取引と類似の取引を行うことができます。また、異なった通貨、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引、並びに金利先渡取引及び為替先渡取引を行うことができます。</p> <p>ただし、資金動向、市況動向の急激な変化が生じたとき等並びに投資信託財産の規模によっては、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は行いません。</p> <p>同一銘柄の転換社債、並びに新株予約権付社債のうち会社法第236条第1項第3号の財産が当該新株予約権付社債についての社債であって当該社債と当該新株予約権がそれぞれ単独で存在し得ないことをあらかじめ明確にしているもの（会社法施行前の旧商法第341条ノ3第1項第7号及び第8号の定めがある新株予約権付社債を含みます。）への投資割合は、投資信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの投資信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的な方法により算出した額が、投資信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド（円換算ベース）
決算日	年1回：11月10日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
信託財産留保額	一部解約を行う日の前営業日における投資信託財産の純資産総額を受益権総口数で除した金額に0.3%の率を乗じて得た額とします。
設定日	平成20年12月11日
信託期間	原則として無期限

受託会社	三井住友信託銀行株式会社
------	--------------

「JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド」とは、新興国の現地通貨建債券市場の動向を測るためにJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーが開発した、時価総額ベースの債券インデックスです。「円換算ベース」は、米ドルベース指数をもとに、当社が独自に円換算したものです。同指数に関する商標・著作権等の知的財産権、指数値の算出、利用その他一切の権利はJPモルガン・セキュリティーズ・エルエルシーに帰属します。

5. LM・ウエスタン・グローバル債券ファンド（適格機関投資家専用）（ ）

運用会社	レグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社
運用の基本方針	当ファンドは、主に「LM・ウエスタン・グローバル債券マザーファンド」受益証券への投資を通じて、主に日本を除く世界の公社債に実質的に投資を行うことにより、信託財産の中長期的成長を目指します。
主要投資対象	「LM・ウエスタン・グローバル債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。 <マザーファンドの投資対象> 主に日本を除く世界の公社債を主要投資対象とします。

投資態度	<p>LM・ウエスタン・グローバル債券マザーファンド受益証券を主要投資対象とし、信託財産の中長期的な成長を目指します。</p> <p>ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(日本円除く)インデックス(円換算ベース)()をベンチマークとします。</p> <p>LM・ウエスタン・グローバル債券マザーファンド受益証券の組入比率は、原則として高位を維持します。</p> <p>資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p><マザーファンドの投資態度></p> <p>主に、日本を除く世界の公社債に投資します。</p> <p>ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合(日本円除く)インデックス(円換算ベース)をベンチマークとします。</p> <p>原則として、取得時において1社以上の格付機関から投資適格(BBB-/Baa3)以上の長期格付けが付与された、あるいはこれに相当する信用力をもつと運用者が判断する公社債を主要な投資対象としますが、取得時において信託財産の20%を上限としてこれを下回る信用力の公社債に投資することがあります。</p> <p>外貨建資産の為替ヘッジは、原則として行いません。ただし、通貨見通しに基づいて相対的に魅力があると判断される通貨に、為替予約取引等を通じて資産配分することがあります。</p> <p>資金動向、市場動向等によっては、上記のような運用ができない場合があります。</p> <p>運用の指図に関する権限を下記投資顧問会社に委託します。</p> <p>ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・エルエルシー(在米国)</p> <p>ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・リミテッド(在英国)</p> <p>ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ディーティーブイエム・リミターダ(在ブラジル)</p> <p>ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーイー・リミテッド(在シンガポール)</p> <p>ウエスタン・アセット・マネジメント・カンパニー・ピーティーワイ・リミテッド(在オーストラリア)</p> <p>ウエスタン・アセット・マネジメント株式会社</p>
------	--

主な投資制限	<p>株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>新株引受権証券及び新株予約権証券への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債等への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</p> <p>投資信託証券（マザーファンド受益証券及び上場投資信託証券を除きます。）への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以内とします。</p> <p>外貨建資産への実質投資割合には、制限を設けません。</p> <p>為替予約の利用及びデリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。</p> <p>一般社団法人投資信託協会規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則として、それぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、一般社団法人投資信託協会規則に従い当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p>
ベンチマーク	ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（日本円除く）インデックス（円換算ベース）
決算日	毎年10月9日（休業日の場合は翌営業日。第1期決算日は平成31年10月9日）
収益の分配	<p>原則、毎決算時に分配を行います。</p> <p>分配対象額の範囲は、経費控除後の配当等収益（マザーファンドの信託財産に属する配当等収益のうち、信託財産に属するとみなした額を含みます。）及び売買益（評価益を含みます。）等の全額とします。</p> <p>収益分配金額は、基準価額水準等を勘案して委託者が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わない場合があります。</p> <p>分配金は、決算日から起算して5営業日以内に支払われます。</p>
信託報酬	純資産総額に対し、年率0.324%（税抜0.3%）
信託財産留保額	該当事項はありません。
設定日	平成30年10月10日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

「ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（日本円除く）インデックス（円換算ベース）」は、ブルームバーグ・バークレイズ・グローバル総合（日本円除く）インデックスをレグ・メイソン・アセット・マネジメント株式会社が独自に円換算したものです。ブルームバーグは、ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーの商標およびサービスマークです。バークレイズは、ライセンスに基づき使用されているバークレイズ・バンク・ピーエルシーの商標およびサービスマークです。ブルームバーグ・ファイナンス・エル・ピーおよびその関係会社（以下「ブルームバーグ」と総称します。）またはブルームバーグのライセンサーは、ブルームバーグ・バークレイズ・インデックスに対する一切の独占的権利を有しています。

6. マネープールマザーファンド

運用会社	三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社
運用の基本方針	この投資信託は、安定した収益の確保を目指して運用を行います。
主要投資対象	わが国の公社債を主要投資対象とします。また、コマーシャル・ペーパー等の短期有価証券並びに短期金融商品等にも投資します。

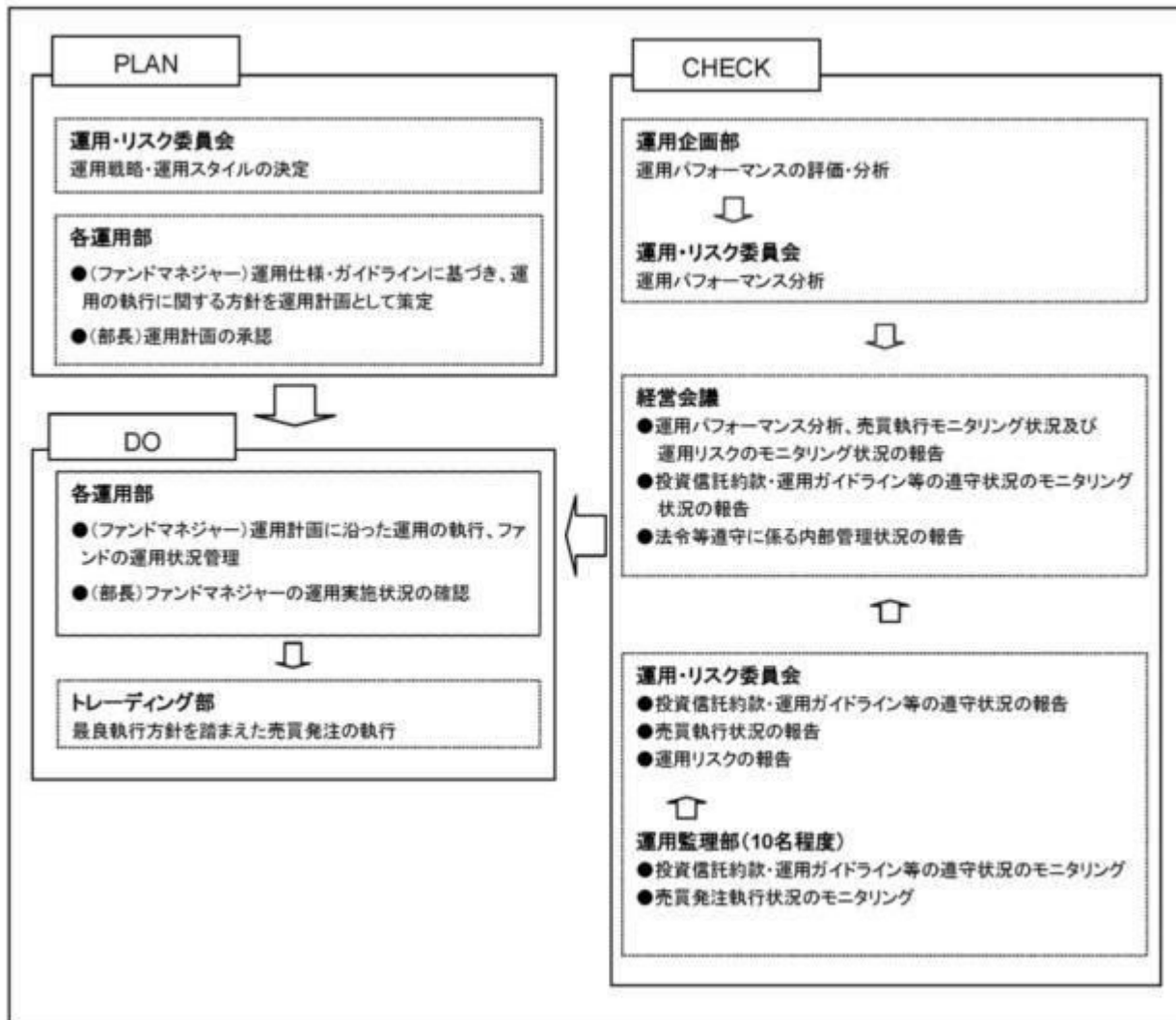
投資態度	<p>主としてわが国の公社債に投資を行い、安定した収益の確保を目指します。公社債への投資割合は、原則として高位を維持することを基本とします。株式以外の資産への投資割合には、制限を設けません。</p> <p>運用の効率化をはかるため、債券先物取引等を活用することがあります。このため、債券の組入総額と債券先物取引等の買建玉の時価総額の合計額が、信託財産の純資産総額を超えることがあります。</p> <p>国内において行われる有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引並びに外国の市場における有価証券先物取引、有価証券指数等先物取引、有価証券オプション取引、金利に係る先物取引及び金利に係るオプション取引と類似の取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、異なった受取金利又は異なった受取金利とその元本を一定の条件のもとに交換する取引を行うことができます。</p> <p>信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、金利先渡取引を行うことができます。</p> <p>資金動向、市況動向に急激な変化が生じたとき及びこれに準ずる事態が生じたとき、あるいは信託財産の規模が上記の運用をするに適さないものとなったときは、上記の運用ができない場合があります。</p>
主な投資制限	<p>株式への投資は転換社債を転換したものと及び新株予約権（転換社債型新株予約権付社債の新株予約権に限り、）を行使したものに限ることとし、取得時において信託財産の純資産総額の10%以下とします。</p> <p>同一銘柄の株式への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>同一銘柄の転換社債、並びに同一銘柄の転換社債型新株予約権付社債への投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>外貨建資産への投資は行いません。</p> <p>投資信託証券（上場投資信託を除きます。）への投資は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。</p> <p>一般社団法人投資信託協会の規則に定める一の者に対する株式等エクスポージャー、債券等エクスポージャー及びデリバティブ等エクスポージャーの信託財産の純資産総額に対する比率は、原則としてそれぞれ10%、合計で20%以内とすることとし、当該比率を超えることとなった場合には、委託会社は、一般社団法人投資信託協会の規則にしたがい当該比率以内となるよう調整を行うこととします。</p> <p>デリバティブ取引等（金融商品取引法第2条第20項に規定するものをいい、オプションを表示する証券もしくは証書に係る取引及び選択権付債券売買を含みます。）について、一般社団法人投資信託協会規則に定める合理的方法により算出した額が、信託財産の純資産総額を超えることとなる投資の指図をしません。</p>
ベンチマーク	該当事項はありません。
決算日	毎年11月20日（休業日の場合は翌営業日）
収益の分配	該当事項はありません。
信託報酬	該当事項はありません。
信託財産留保額	該当事項はありません。

設定日	平成22年2月26日
信託期間	原則として無期限
受託会社	三井住友信託銀行株式会社

（３）運用体制

<更新・訂正後>

ファンドの運用体制は以下の通りです。記載された体制、委員会等の名称、人員等は、今後変更されることがあります。



委託会社では社内規定を定めて運用に係る組織及びその権限と責任を明示するとともに、運用を行うに当たって遵守すべき基本的な事項を含め、運用とリスク管理を適正に行うことを目的とした運用等に係る業務規則を定めています。

委託会社は、受託会社又は再信託受託会社に対して、日々の純資産照合、月次の勘定残高照合などを行っています。また、外部監査法人による内部統制の整備及び運用状況の報告書を再信託受託会社より受け取っております。

3 投資リスク

(2) リスクの管理体制及び〔参考情報〕を以下の内容に更新・訂正します。

<更新・訂正後>

(2) リスクの管理体制

委託会社におけるリスク管理体制

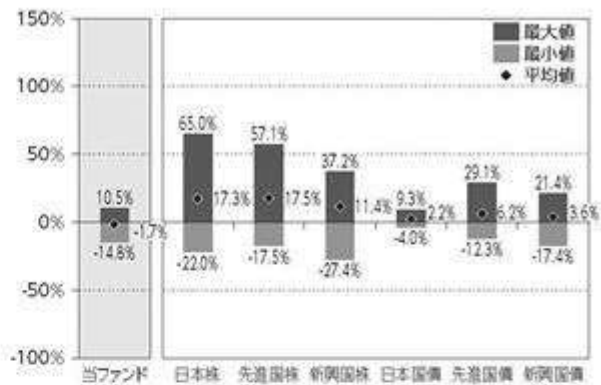
- ・運用部門から独立した運用監理部が、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングを担当し、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告します。

【参考情報】

当ファンドの年間騰落率及び
分配金再投資基準価額の推移

※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドの分配金再投資基準価額は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した基準価額が記載されていますので、実際の基準価額とは異なる場合があります。

当ファンドと他の代表的な
資産クラスとの騰落率の比較

※当ファンドについては2016年5月～2018年7月の2年3ヶ月間、他の代表的な資産クラスについては2013年8月～2018年7月の5年間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、当ファンドと他の代表的な資産クラスを定量的に比較できるように作成したものです。他の代表的な資産クラス全てが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算した年間騰落率が記載されていますので、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

※当ファンドの年間騰落率は、設定後のデータのみで算出しています。従って、当該ファンドの年間騰落率と他の代表的な資産クラスの指数の年間騰落率を同じ図に表示すると、誤認につながる懸念があるため、別の図に表示しています。

※各資産クラスの指数

- 日本株…… TOPIX(東証株価指数、配当込み)^{※1}
- 先進国株… MSCIコクサイ・インデックス(配当込み、円ベース)^{※2}
- 新興国株… MSCIエマージング・マーケット・インデックス(配当込み、円ベース)^{※3}
- 日本国債… NOMURA-BPI国債^{※4}
- 先進国債… FTSE世界国債インデックス(除く日本、円ベース)^{※5}
- 新興国債… JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバースィファイド(円ベース)^{※6}

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベース指数を使用しております。

※1 TOPIX(東証株価指数)とは、株式会社東京証券取引所(以下「東証」)が算出、公表する指数で、東京証券取引所市場第一部に上場している国内普通株式全銘柄を対象とした時価総額加重型の株価指数です。「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数は、東証の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関する全ての権利は、東証が有しています。なお、東証は、ファンドの設定又は売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を負いません。

※2 MSCIコクサイ・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した日本を除く世界の主要国の株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※3 MSCIエマージング・マーケット・インデックスとは、MSCI Inc.が開発した世界の新興国株式市場の動きを表す株価指数で、株式時価総額をベースに算出されます。また「配当込み」指数は、配当収益を考慮して算出した株価指数です。同指数に関する著作権等の知的財産権及びその他の一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。また、MSCI Inc.は同指数の内容を変更する権利及び公表を停止する権利を有しています。

※4 NOMURA-BPI国債とは、野村證券株式会社が公表する、国内で発行された公募固定利付国債の市場全体の動向を表す投資収益指数で、一定の組入れ基準に基づいて構成された国債ポートフォリオのパフォーマンスを基に計算されます。同指数の知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。なお、野村證券株式会社は、同指数の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、同指数を用いて行われる当社の事業活動・サービスに関し一切責任を負いません。

※5 FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。FTSE Fixed Income LLCは、本ファンドのスポンサーではなく、本ファンドの推奨、販売あるいは販売促進を行っておりません。このインデックスのデータは、情報提供のみを目的としており、FTSE Fixed Income LLCは、当該データの正確性および完全性を保証せず、またデータの誤謬、脱漏または遅延につき何ら責任を負いません。このインデックスに対する著作権等の知的財産その他一切の権利はFTSE Fixed Income LLCに帰属します。

※6 本指数は、信頼性が高いとみなす情報に基づき作成していますが、J.P. Morganはその完全性・正確性を保証するものではありません。本指数は許諾を受けて使用しています。J.P. Morganからの書面による事前承認なしに本指数を複製・使用・頒布することは認められていません。Copyright 2014, J.P. Morgan Chase & Co. All rights reserved.

4 手数料等及び税金

(3) 信託報酬等

< 訂正前 >

(前略)

(参考)各投資対象ファンドの信託報酬等

(中略)

ファンド名	信託報酬
外国債券インデックス マザーファンド	ありません。
ハイインカム国際機関債 マザーファンド	ありません。
大和住銀/ウエリントン・ワールド・ボンド(適格機関投資家専用)	年率 0.7452%以内 (税抜 0.69%以内)
新興国債券インデックス マザーファンド	ありません。
マネープールマザーファンド	ありません。

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考)各投資対象ファンドの信託報酬等

(中略)

ファンド名	信託報酬
外国債券インデックス マザーファンド	ありません。
ハイインカム国際機関債 マザーファンド	ありません。
大和住銀/ウエリントン・ワールド・ボンド(適格機関投資家専用)	年率 0.7452%以内 (税抜 0.69%以内)
新興国債券インデックス マザーファンド	ありません。
LM・ウエスタン・グローバル債券ファンド(適格機関投資家専用)	年率 0.324% (税抜 0.3%)
マネープールマザーファンド	ありません。

(後略)

(5) 課税上の取扱い

<訂正前>

(前略)

上記は、平成30年 5月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

(後略)

<訂正後>

(前略)

上記は、平成30年 7月31日現在のものですので、税法等が改正された場合等には、上記の内容が変更される場合があります。

(後略)

5 運用状況

以下は、2018年 7月31日現在の状況について記載してあります。

外国債券SMTBセレクション（SMA専用）

（１）投資状況

資産の種類	国／地域	時価合計（円）	投資比率（％）
投資信託受益証券	日本	12,630,510,818	14.83
親投資信託受益証券	日本	71,839,050,552	84.33
現金・預金・その他の資産（負債控除後）		714,214,384	0.84
合計（純資産総額）		85,183,775,754	100.00

（注1）国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率とは、本ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

（２）投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ．評価額上位銘柄明細

国／地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円)単価	帳簿価額(円)金額	評価額(円)単価	評価額(円)金額	投資比率(%)
日本	親投資信託受益証券	外国債券インデックス マザーファンド	24,335,057,390	2.7248	66,310,566,478	2.7116	65,986,941,618	77.46
日本	投資信託受益証券	大和住銀／ウエリントン・ワールド・ボンド（適格機関投資家専用）	13,317,704,364	0.9244	12,311,538,042	0.9484	12,630,510,818	14.83
日本	親投資信託受益証券	新興国債券インデックス マザーファンド	3,528,974,823	1.7144	6,050,190,128	1.6583	5,852,098,948	6.87
日本	親投資信託受益証券	マネーパールマザーファンド	9,952	1.0037	9,988	1.0035	9,986	0.00

（注1）国／地域は、発行体の所在地によって記載しております。

（注2）投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ．種類別投資比率

種類	投資比率（％）
投資信託受益証券	14.83
親投資信託受益証券	84.33
合計	99.16

（注）投資比率は、本ファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

(3) 運用実績

純資産の推移

		純資産総額（円）		1万口当たりの純資産額（円）	
		（分配落）	（分配付）	（分配落）	（分配付）
第1期計算期間末	(2016年 4月26日)	120,406,654,447	120,406,654,447	9,067	9,067
第2期計算期間末	(2017年 4月26日)	88,461,012,028	88,461,012,028	8,852	8,852
第3期計算期間末	(2018年 4月26日)	83,613,368,455	83,613,368,455	9,043	9,043
	2017年 7月末日	91,118,617,909		9,080	
	8月末日	93,141,867,117		9,148	
	9月末日	95,698,841,208		9,279	
	10月末日	93,297,520,154		9,290	
	11月末日	92,856,850,296		9,253	
	12月末日	94,467,204,194		9,369	
	2018年 1月末日	93,382,658,912		9,112	
	2月末日	92,854,184,542		8,903	
	3月末日	94,392,854,067		8,937	
	4月末日	83,621,494,074		9,040	
	5月末日	81,966,186,165		8,829	
	6月末日	83,589,811,575		8,929	
	7月末日	85,183,775,754		9,007	

分配の推移

	期 間	1万口当たりの分配金（円）
第1期計算期間	2015年 5月12日～2016年 4月26日	0
第2期計算期間	2016年 4月27日～2017年 4月26日	0
第3期計算期間	2017年 4月27日～2018年 4月26日	0

収益率の推移

	期 間	収益率（％）
第1期計算期間	2015年 5月12日～2016年 4月26日	9.3
第2期計算期間	2016年 4月27日～2017年 4月26日	2.4
第3期計算期間	2017年 4月27日～2018年 4月26日	2.2

(注1)収益率とは、各計算期間末の基準価額(分配付)から前計算期間末の基準価額(分配落)を控除した額を前計算期間末の基準価額(分配落)で除して得た数に100を乗じて得た数字です。

(注2)小数第2位を四捨五入しております。

(4) 設定及び解約の実績

	期 間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第1期計算期間	2015年 5月12日～2016年 4月26日	152,842,867,129	20,045,892,161	132,796,974,968
第2期計算期間	2016年 4月27日～2017年 4月26日	19,111,615,977	51,979,656,504	99,928,934,441
第3期計算期間	2017年 4月27日～2018年 4月26日	36,874,028,492	44,338,176,449	92,464,786,484

(注1)第1期計算期間の設定口数には、当初設定口数を含みます。

(注2)当該計算期間中において、本邦外における設定または解約の実績はありません。

(参考)

外国債券インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	アメリカ	108,879,137,170	42.80
	フランス	25,674,561,096	10.09
	イタリア	23,040,180,367	9.06
	ドイツ	17,640,271,188	6.93
	イギリス	17,260,478,567	6.79
	スペイン	14,904,947,941	5.86
	ベルギー	6,387,324,708	2.51
	オランダ	5,440,357,239	2.14
	オーストラリア	5,309,263,850	2.09
	カナダ	5,102,210,841	2.01
	オーストリア	3,806,788,580	1.50
	メキシコ	2,136,719,333	0.84
	アイルランド	2,001,897,853	0.79
	フィンランド	1,604,744,303	0.63
	ポーランド	1,601,318,525	0.63
	デンマーク	1,533,979,254	0.60
	南アフリカ	1,521,989,383	0.60
	マレーシア	1,200,475,908	0.47
	シンガポール	981,197,307	0.39
	スウェーデン	965,098,700	0.38
ノルウェー	561,252,370	0.22	
スイス	330,697,232	0.13	
	小計	247,884,891,715	97.45
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		6,488,051,815	2.55
合計(純資産総額)		254,372,943,530	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

その他の資産の投資状況

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
債券先物取引	買建	アメリカ	1,262,059,694	0.50
	買建	ドイツ	1,681,004,456	0.66

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

資産の種類	買建 / 売建	国/地域	時価合計(円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	買建		4,112,035,300	1.62

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
アメリカ	国債証券	T 1.75% 05/15/23	17,500,000	10,579.38	1,851,391,888	10,559.39	1,847,893,480	1.750	2023/5/15	0.73
アメリカ	国債証券	T 2.125% 02/29/24	15,750,000	10,755.42	1,693,979,574	10,665.59	1,679,831,251	2.125	2024/2/29	0.66
アメリカ	国債証券	T 2.5% 02/15/46	16,500,000	9,883.35	1,630,754,392	9,845.21	1,624,460,882	2.500	2046/2/15	0.64
アメリカ	国債証券	T 1.875% 10/31/22	14,650,000	10,704.62	1,568,227,371	10,680.24	1,564,655,764	1.875	2022/10/31	0.62
フランス	国債証券	FRTR 3.5% 04/25/20	11,000,000	14,003.01	1,540,331,194	13,905.36	1,529,590,531	3.500	2020/4/25	0.60
アメリカ	国債証券	T 1.875% 12/15/20	12,500,000	10,913.81	1,364,226,840	10,887.30	1,360,913,621	1.875	2020/12/15	0.54
アメリカ	国債証券	T 2.375% 08/15/24	12,500,000	10,800.38	1,350,048,337	10,772.71	1,346,589,501	2.375	2024/8/15	0.53
アメリカ	国債証券	T 1.5% 08/15/26	13,200,000	9,947.66	1,313,091,507	9,945.23	1,312,770,848	1.500	2026/8/15	0.52
アメリカ	国債証券	T 2% 08/15/25	12,300,000	10,456.74	1,286,180,048	10,440.61	1,284,195,924	2.000	2025/8/15	0.50
アメリカ	国債証券	T 2.25% 08/15/27	12,150,000	10,481.67	1,273,523,765	10,464.95	1,271,492,260	2.250	2027/8/15	0.50
アメリカ	国債証券	T 2.375% 05/15/27	11,950,000	10,610.83	1,267,995,089	10,594.12	1,265,998,509	2.375	2027/5/15	0.50
アメリカ	国債証券	T 2.125% 05/15/25	12,000,000	10,584.54	1,270,145,971	10,549.08	1,265,890,310	2.125	2025/5/15	0.50
アメリカ	国債証券	T 1.25% 06/30/19	11,500,000	10,975.00	1,262,125,675	10,984.28	1,263,193,334	1.250	2019/6/30	0.50
アメリカ	国債証券	T 3.625% 02/15/21	11,100,000	11,402.09	1,265,632,284	11,340.76	1,258,824,391	3.625	2021/2/15	0.49
アメリカ	国債証券	T 2.625% 11/15/20	11,000,000	11,118.77	1,223,065,766	11,078.16	1,218,598,567	2.625	2020/11/15	0.48

アメリカ	国債証券	T 1.75% 04/30/22	11,200,000	10,705.15	1,198,977,085	10,684.78	1,196,696,055	1.750	2022/4/30	0.47
アメリカ	国債証券	T 2.875% 08/15/45	10,900,000	10,665.36	1,162,525,270	10,621.76	1,157,772,512	2.875	2045/8/15	0.46
アメリカ	国債証券	T 2.75% 02/15/28	10,400,000	10,989.74	1,142,933,806	10,889.33	1,132,490,909	2.750	2028/2/15	0.45
アメリカ	国債証券	T 2% 06/30/24	10,500,000	10,577.43	1,110,630,732	10,558.41	1,108,633,409	2.000	2024/6/30	0.44
アメリカ	国債証券	T 2.25% 08/15/46	11,900,000	9,347.90	1,112,400,469	9,314.70	1,108,449,618	2.250	2046/8/15	0.44
アメリカ	国債証券	T 1.625% 06/30/19	10,000,000	11,018.71	1,101,871,273	11,021.35	1,102,135,532	1.625	2019/6/30	0.43
アメリカ	国債証券	T 1.5% 08/15/20	10,000,000	10,859.68	1,085,968,024	10,843.74	1,084,374,187	1.500	2020/8/15	0.43
アメリカ	国債証券	T 2.25% 11/15/24	10,150,000	10,698.50	1,085,898,082	10,674.02	1,083,413,054	2.250	2024/11/15	0.43
アメリカ	国債証券	T 1.75% 09/30/22	10,150,000	10,656.48	1,081,633,180	10,634.86	1,079,439,080	1.750	2022/9/30	0.42
アメリカ	国債証券	T 1.25% 10/31/21	10,000,000	10,588.17	1,058,817,521	10,575.16	1,057,516,717	1.250	2021/10/31	0.42
アメリカ	国債証券	T 1.25% 01/31/20	9,620,000	10,886.90	1,047,319,812	10,883.49	1,046,991,865	1.250	2020/1/31	0.41
アメリカ	国債証券	T 1.125% 06/30/21	9,800,000	10,606.64	1,039,451,682	10,594.55	1,038,266,070	1.125	2021/6/30	0.41
アメリカ	国債証券	T 1.75% 03/31/22	9,550,000	10,715.47	1,023,328,248	10,695.62	1,021,432,421	1.750	2022/3/31	0.40
アメリカ	国債証券	T 1.75% 05/31/22	9,550,000	10,696.84	1,021,548,644	10,674.41	1,019,406,938	1.750	2022/5/31	0.40
フランス	国債証券	FRTR 2.25% 10/25/22	7,100,000	14,405.92	1,022,820,589	14,339.07	1,018,074,311	2.250	2022/10/25	0.40

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

ロ. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	97.45
合計	97.45

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

資産の種類	地域	取引所	資産の名称	買建 / 売建	数量	通貨	簿価金額 (現地通貨)	帳簿価額 (円)	評価金額 (現地通貨)	評価金額 (円)	投資 比率 (%)
債券先 物取引	アメリカ	シカゴ商品 取引所	US 5YR NOTE	買建	47	アメリカ ドル	5,326,000.58	591,239,324	5,316,507.93	590,185,545	0.23
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	US 10YR NOTE	買建	28	アメリカ ドル	3,352,830.86	372,197,754	3,342,500	371,050,925	0.15
	アメリカ	シカゴ商品 取引所	US LONG BOND	買建	19	アメリカ ドル	2,730,294.75	303,090,020	2,709,875	300,823,224	0.12
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	EURO-SCHATZ	買建	23	ユーロ	2,576,367	334,747,364	2,574,160	334,460,609	0.13
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	EURO-BOBL FU	買建	26	ユーロ	3,431,694	445,880,001	3,422,120	444,636,051	0.17
	ドイツ	ユーレック ス・ドイツ 金融先物取 引所	EURO-BUND	買建	43	ユーロ	6,975,392	906,312,683	6,941,490	901,907,796	0.35

(注1)評価にあたっては、知りうる直近の日の主たる取引所の発表する清算値段または最終相場で評価しております。このような時価が発表されていない場合には、計算期間末日に最も近い最終相場や気配値等、原則に準ずる方法で評価しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

種類	資産の名称	買建 / 売建	数量	簿価 (円)	時価 (円)	投資 比率 (%)
為替予約取引	アメリカドル	買建	17,270,000.00	1,916,039,169	1,915,070,300	0.75
	カナダドル	買建	2,080,000.00	176,068,100	177,008,000	0.07
	ユーロ	買建	13,260,000.00	1,721,913,756	1,722,871,800	0.68
	イギリスポンド	買建	2,040,000.00	298,223,851	297,085,200	0.12

(注1)評価にあたっては、計算日または計算日に知りうる直近の日において為替予約の受渡日の対顧客先物売買相場の仲値が発表されている場合は、当該為替予約は当該仲値によって評価しております。発表されていない場合は、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの先物相場の仲値をもとに計算したレートを用いております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

新興国債券インデックス マザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
国債証券	ブラジル	4,722,921,754	10.50
	メキシコ	4,715,176,992	10.49
	ポーランド	4,061,993,434	9.03
	インドネシア	4,010,131,325	8.92
	南アフリカ	3,948,190,015	8.78
	コロンビア	3,693,661,473	8.21
	タイ	3,520,855,407	7.83
	ロシア	3,423,815,539	7.61
	マレーシア	2,508,545,617	5.58
	トルコ	2,152,748,791	4.79
	ハンガリー	2,069,469,314	4.60
	チェコ	2,024,260,696	4.50
	ペルー	1,302,457,312	2.90
	チリ	1,161,076,809	2.58
	フィリピン	122,838,287	0.27
	ウルグアイ	110,462,026	0.25
	小計	43,548,604,791	96.84
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		1,418,788,192	3.16
合計(純資産総額)		44,967,392,983	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

国/ 地域	種類	銘柄名	数量	帳簿価額(円) 単価	帳簿価額(円) 金額	評価額(円) 単価	評価額(円) 金額	利率 (%)	償還期限	投資 比率 (%)
コロンビア	国債証券	COLOM 9.85% 06/28/27	37,100,000,000	4.87	1,807,100,326	4.88	1,810,839,870	9.850	2027/6/28	4.03
チリ	国債証券	CHILE 5.5% 08/05/20	6,440,000,000	18.29	1,177,961,965	18.02	1,161,076,809	5.500	2020/8/5	2.58
コロンビア	国債証券	COLOM 7.75% 04/14/21	25,100,000,000	4.09	1,027,850,430	4.05	1,017,908,538	7.750	2021/4/14	2.26
ブラジル	国債証券	BLTN 0% 07/01/20	37,550,000	2,490.24	935,085,349	2,550.56	957,736,294	0.000	2020/7/1	2.13
コロンビア	国債証券	COLOM 4.375% 03/21/23	23,650,000,000	3.68	871,423,800	3.65	864,913,065	4.375	2023/3/21	1.92
南アフリカ	国債証券	SAGB 10.5% 12/21/26	74,050,000	920.89	681,919,171	938.28	694,802,638	10.500	2026/12/21	1.55
ブラジル	国債証券	BNTNF 10% 01/01/23	20,050,000	3,053.45	612,217,773	2,961.08	593,698,439	10.000	2023/1/1	1.32
メキシコ	国債証券	MBONO 6.5% 06/10/21	98,400,000	586.14	576,766,859	579.28	570,015,373	6.500	2021/6/10	1.27
メキシコ	国債証券	MBONO 10% 12/05/24	77,350,000	693.53	536,447,796	667.65	516,430,667	10.000	2024/12/5	1.15
タイ	国債証券	THAIGB 3.65% 06/20/31	144,000,000	361.75	520,932,127	356.17	512,887,399	3.650	2031/6/20	1.14
メキシコ	国債証券	MBONO 8% 06/11/20	85,000,000	609.87	518,393,687	601.23	511,049,130	8.000	2020/6/11	1.14
ブラジル	国債証券	BLTN 0% 01/01/20	18,550,000	2,507.83	465,202,869	2,671.93	495,644,820	0.000	2020/1/1	1.10
タイ	国債証券	THAIGB 3.65% 12/17/21	137,000,000	358.20	490,746,799	351.51	481,582,119	3.650	2021/12/17	1.07
南アフリカ	国債証券	SAGB 8.75% 02/28/48	58,650,000	763.46	447,770,225	782.73	459,073,450	8.750	2048/2/28	1.02
ブラジル	国債証券	BNTNF 10% 01/01/21	14,800,000	3,048.95	451,245,047	3,047.65	451,053,091	10.000	2021/1/1	1.00
インドネシア	国債証券	INDOGB 8.375% 03/15/24	55,200,000,000	0.84	464,655,191	0.79	436,890,115	8.375	2024/3/15	0.97
メキシコ	国債証券	MBONO 6.5% 06/09/22	75,600,000	582.28	440,206,403	573.80	433,795,117	6.500	2022/6/9	0.96
ポーランド	国債証券	POLGB 2.5% 07/25/26	14,550,000	2,875.34	418,362,215	2,917.32	424,470,657	2.500	2026/7/25	0.94
メキシコ	国債証券	MBONO 5% 12/11/19	70,700,000	575.99	407,230,868	577.48	408,285,366	5.000	2019/12/11	0.91
ポーランド	国債証券	POLGB 1.75% 07/25/21	13,350,000	2,998.91	400,354,836	3,028.25	404,272,265	1.750	2021/7/25	0.90
マレーシア	国債証券	MGS 3.62% 11/30/21	14,100,000	2,738.20	386,086,548	2,742.20	386,651,148	3.620	2021/11/30	0.86
ブラジル	国債証券	BLTN 0% 07/01/21	16,800,000	2,204.10	370,290,301	2,299.36	386,292,921	0.000	2021/7/1	0.86
タイ	国債証券	THAIGB 4.875% 06/22/29	95,000,000	410.13	389,623,800	396.21	376,401,139	4.875	2029/6/22	0.84
タイ	国債証券	THAIGB 2% 12/17/22	112,000,000	334.41	374,542,471	331.22	370,966,529	2.000	2022/12/17	0.82
ポーランド	国債証券	POLGB 1.5% 04/25/20	12,050,000	3,029.99	365,113,890	3,039.88	366,305,651	1.500	2020/4/25	0.81
南アフリカ	国債証券	SAGB 8.5% 01/31/37	46,800,000	736.80	344,825,998	779.10	364,623,026	8.500	2037/1/31	0.81
ブラジル	国債証券	BLTN 0% 01/01/22	16,750,000	2,150.43	360,197,665	2,168.70	363,258,849	0.000	2022/1/1	0.81
インドネシア	国債証券	INDOGB 8.375% 09/15/26	45,000,000,000	0.85	385,067,760	0.79	357,373,170	8.375	2026/9/15	0.79
タイ	国債証券	THAIGB 2.125% 12/17/26	110,000,000	325.85	358,437,602	321.05	353,157,156	2.125	2026/12/17	0.79

マレーシア	国債証券	MGS 3.492% 03/31/20	12,750,000	2,744.50	349,924,037	2,736.34	348,883,369	3.492	2020/3/31	0.78
-------	------	------------------------	------------	----------	-------------	----------	-------------	-------	-----------	------

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該銘柄の時価の比率です。

□. 種類別投資比率

種類	投資比率(%)
国債証券	96.84
合計	96.84

(注)投資比率は、マザーファンドの純資産総額に対する当該有価証券の時価の比率です。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

マネープールマザーファンド

投資状況

資産の種類	国/地域	時価合計(円)	投資比率(%)
現金・預金・その他の資産(負債控除後)		405,310,943,731	100.00
合計(純資産総額)		405,310,943,731	100.00

(注1)国/地域は、発行体の所在地によって記載しております。

(注2)投資比率とは、マザーファンドの純資産総額に対する当該資産の時価の比率をいいます。

投資資産

投資有価証券の主要銘柄

イ. 評価額上位銘柄明細

該当事項はありません。

□. 種類別投資比率

該当事項はありません。

投資不動産物件

該当事項はありません。

その他投資資産の主要なもの

該当事項はありません。

参考情報

交付目論見書に記載するファンドの運用実績

運用実績

当初設定日：2015年5月12日

作成基準日：2018年7月31日

基準価額・純資産の推移



※上記グラフは当初設定日から作成基準日までを表示しております。

分配の推移(1万口当たり、税引前)

設定来分配金合計額:0円

決算期	2016年4月	2017年4月	2018年4月	-	-
分配金	0円	0円	0円	-	-

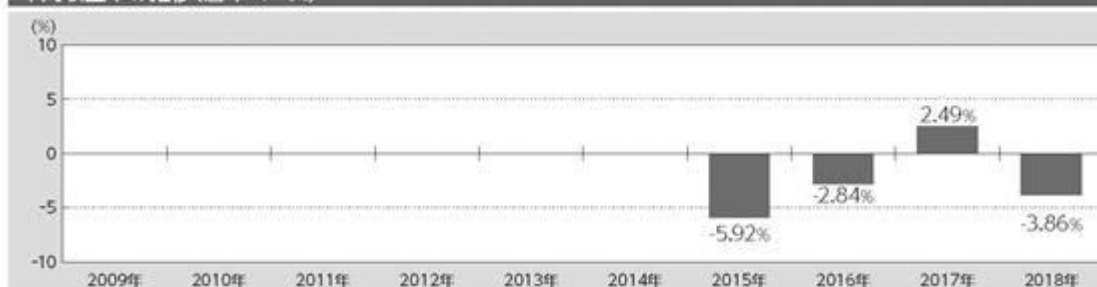
※運用状況によっては、分配金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

主要な資産の状況

投資信託証券	投資比率
外国債券インデックス マザーファンド	77.5%
大和住銀/ウエリントン・ワールド・ボンド(適格機関投資家専用)	14.8%
新興国債券インデックス マザーファンド	6.9%
マネーパールマザーファンド	0.0%

※投資比率は純資産総額に対する比率です。

年間収益率の推移(暦年ベース)



※2015年は当初設定日から年末までの収益率です。また、2018年は年初から作成基準日までの収益率です。

※ファンドには、ベンチマークはありません。

記載された運用実績は過去のものであり、将来の運用成果を約束するものではありません。

最新の運用の内容等は、表紙に記載されている委託会社のホームページでご確認いただけます。

第3【ファンドの経理状況】

2 ファンドの現況

外国債券SMTBセレクション（SMA専用）

純資産額計算書

（2018年 7月31日現在）

資産総額	85,467,685,818円
負債総額	283,910,064円
純資産総額（ - ）	85,183,775,754円
発行済口数	94,579,051,078口
1口当たり純資産額（ / ）	0.9007円
（1万口当たり純資産額）	（9,007円）

（参考）

外国債券インデックス マザーファンド

純資産額計算書

（2018年 7月31日現在）

資産総額	254,533,238,872円
負債総額	160,295,342円
純資産総額（ - ）	254,372,943,530円
発行済口数	93,809,909,942口
1口当たり純資産額（ / ）	2.7116円
（1万口当たり純資産額）	（27,116円）

新興国債券インデックス マザーファンド

純資産額計算書

（2018年 7月31日現在）

資産総額	44,970,005,077円
負債総額	2,612,094円
純資産総額（ - ）	44,967,392,983円
発行済口数	27,116,433,001口
1口当たり純資産額（ / ）	1.6583円
（1万口当たり純資産額）	（16,583円）

マネープールマザーファンド

純資産額計算書

(2018年 7月31日現在)

資産総額	405,314,030,253円
負債総額	3,086,522円
純資産総額（ - ）	405,310,943,731円
発行済口数	403,916,885,089口
1口当たり純資産額（ / ）	1.0035円
（1万口当たり純資産額）	（10,035円）

第三部【委託会社等の情報】

第1【委託会社等の概況】

1 委託会社等の概況

< 更新・訂正後 >

(1) 資本金の額（平成30年10月1日現在）

資本金の額 : 20億円

発行可能株式総数 : 12,000株

発行済株式総数 : 3,000株

最近5年間における資本金の額の増減：平成30年10月1日に資本金を20億円に増資しています。

(2) 委託会社の機構

会社の意思決定機構

会社が取締役（監査等委員である取締役を除く。）を10名以内、監査等委員である取締役を5名以内おきます。取締役は、株主総会において選任され、又は解任されます。ただし、監査等委員である取締役は、それ以外の取締役と区別するものとします。

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとします。

また、監査等委員以外の取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、監査等委員である取締役の解任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行います。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。

監査等委員である取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとします。また、任期の満了前に退任した監査等委員である取締役の補欠として選任された監査等委員である取締役の任期は、退任した監査等委員である取締役の任期の満了する時までとします。

取締役会は、その決議をもって、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から代表取締役若干名を選定します。また、代表取締役の中から社長1名を選定し、必要あるときは、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の中から、会長、副会長、副社長、専務取締役、常務取締役各若干名を選定することができます。

取締役会は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役会においてあらかじめ定めた取締役が招集し、その議長となります。当該取締役に事故あるときは、取締役会においてあらかじめ定めた順位にしたがい、ほかの取締役がその職務を代行します。

取締役会を招集するには、各取締役に対して会日の3日前までに招集通知を發します。ただし、緊急の必要あるときは、この期間を短縮することができ、取締役の全員の同意があるときは、招集の手続を経ずに取締役会を開催することができます。

取締役会の決議は、法令に別段の定めがある場合を除き、取締役の過半数が出席し、出席した取締役の過半数をもって行います。

投資運用の意思決定機構

[PLAN（計画）]

運用企画部担当役員を委員長とする運用・リスク委員会において、ファンドの運用戦略や運用スタイルなどを決定します。運用・リスク委員会で決定された運用の基本方針等に基づき、各運用部において、ファンドマネジャーが運用仕様・ガイドラインに基づき、運用の執行に関する方針を運用計画として策定します。

[DO（実行）]

各運用部のファンドマネジャーは、運用計画に沿った運用の執行、ファンドの運用状況管理を行います。

各運用部の部長等は、各ファンドマネジャーの運用実施状況を確認します。

売買発注の執行は、各運用部からの運用の実行指図に基づき、各運用部から独立したトレーディング部のトレーダーが行います。

[CHECK（検証・評価）]

運用企画部は、運用部門において各運用部から独立した立場で、毎月開催される運用・リスク委員会（委員長は運用企画部担当役員）に運用パフォーマンスに係るモニタリング状況を報告します。このモニタリング状況や討議内容は、各運用部の部長（委員会の構成員）からファンドマネジャーに速やかにフィードバックされ、ファンドの運用に反映されます。

また、運用に関するリスク管理と法令等遵守状況のモニタリングについては、運用部門から独立した運用監理部が担当します。このモニタリング結果は、毎月開催される運用・リスク委員会等に報告されます。

こうした牽制態勢のもと、PLAN - DO - CHECKのPDCサイクルによる一貫した運用プロセスにより、適切な運用体制を維持するよう努めています。

委託会社の機構は平成30年10月11日現在のものであり、今後変更となる場合があります。

2 事業の内容及び営業の概況

< 訂正前 >

（前略）

平成30年5月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	497	9,459,331
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	68	242,723
単位型公社債投資信託	0	0
合計	565	9,702,054

< 訂正後 >

（前略）

平成30年7月31日現在、委託会社が運用の指図を行っている証券投資信託（マザーファンドを除きます。）

は次の通りです。

	本数（本）	純資産総額（百万円）
追加型株式投資信託	502	9,773,110
追加型公社債投資信託	0	0
単位型株式投資信託	65	222,303
単位型公社債投資信託	0	0
合計	567	9,995,414

5 その他

< 訂正前 >

(1) 定款の変更

委託会社の定款の変更に関しては、株主総会の決議が必要です。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成30年 7月26日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

< 訂正後 >

(1) 定款の変更

当社は平成30年10月1日付けで監査等委員会の設置等に関し、定款の変更を行いました。

(2) 訴訟事件その他の重要事項

平成30年10月11日現在、訴訟事件その他委託会社及びファンドに重要な影響を及ぼした事実及び重要な影響を及ぼすことが予想される事実は生じておりません。

第2【その他の関係法人の概況】

1 名称、資本金の額及び事業の内容

< 訂正前 >

(1) 受託会社

（前略）

資本金の額：342,037百万円（平成29年3月末日現在）

（中略）

(2) 販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成29年3月末日現在）	事業の内容

（後略）

< 訂正後 >

(1)受託会社

(前略)

資本金の額：342,037百万円（平成30年3月末日現在）

(中略)

(2)販売会社

名称	資本金の額（百万円） （平成30年3月末日現在）	事業の内容
----	-----------------------------	-------

(後略)

3 資本関係

<訂正前>

(前略)

(参考)再信託受託会社

(中略)

資本金の額：51,000百万円（平成29年3月末日現在）

(後略)

<訂正後>

(前略)

(参考)再信託受託会社

(中略)

資本金の額：51,000百万円（平成30年3月末日現在）

(後略)